

花巻市

第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度



令和6年3月
岩手県 花巻市

目次

第1章	基本的事項	1
(1)	計画の背景と趣旨	1
(2)	計画の位置づけ	2
(3)	計画の期間	2
(4)	計画の基本目標	3
(5)	基本的理念	3
(6)	計画の策定方法	5
第2章	障がい者・児の現状	6
(1)	身体障がい者手帳所持者数	6
(2)	療育手帳所持者数	8
(3)	精神障がい者保健福祉手帳所持者数	9
(4)	手帳所持者の人口に占める割合	10
第3章	前期計画の実績	11
(1)	成果目標に対する達成状況	11
(2)	前期計画の活動指標及び利用実績	14
第4章	計画推進施策	21
(1)	障がい福祉サービスの充実	21
(2)	相談支援の充実	22
(3)	障がい児支援の充実	23
第5章	成果目標	24
(1)	福祉施設の入所者の地域生活への移行	24
(2)	地域生活支援の充実	25
(3)	福祉施設から一般就労への移行	26
(4)	障がい児支援の提供体制の整備	27
(5)	相談支援体制の充実・強化	29
第6章	サービス等実績見込	30
(1)	障がい福祉サービス	30
(2)	地域生活支援事業	35
(3)	障がい児通所支援等	41
第7章	計画推進体制	43
(1)	計画の推進体制	43
(2)	計画の点検、分析、評価	43
資料編		44
(1)	アンケート調査結果（抜粋）	44

【表記について】

本計画の中で障害の「害」の字は、国の法令に基づく制度、団体名等を除いて、すべて「がい」とひらがなで表記します。

第1章 基本的事項

(1) 計画の背景と趣旨

国では、「障害者の権利に関する条約」に署名した平成19年9月以降、障がい者施策の抜本的な見直しを図るべく、「障害者基本法」の改正（平成23年8月公布・施行）や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）（平成25年4月施行）の成立、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）（平成24年10月）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）（平成28年4月）の施行をはじめとした各種国内法を整備し、障がい者施策の充実を図ってきました。

近年では、障害者総合支援法や障害者雇用促進法、バリアフリー法、障害者差別解消法の改正法施行に加え、障がい者の文化芸術活動や読書環境の整備を推進する法律、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進するための法律などが新たに施行され、障がい者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加できるよう、多様な施策が進められています。

これらの動きを踏まえ、令和5年3月には、共生社会の実現に向け、障がいのある方が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援することを基本理念とする「第5次障害者基本計画」が策定され、同年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」では、障がい者等の地域生活の支援体制の充実や障がい者の多様な就労ニーズに対する支援及び障がい者雇用の質の向上の推進などが新たに盛り込まれました。

本市では、現行の「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」を令和2年度に策定し、障がいのある方が安心して利用できる障がい福祉サービスの提供の充実に努めてきました。

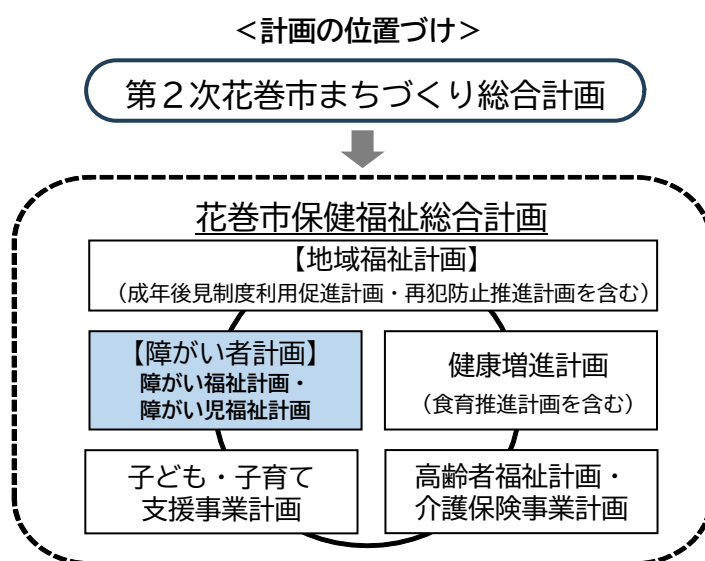
この計画が令和5年度で終了となることから、これまでの計画を見直し、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を新たに策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」と児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。

策定にあたっては、国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等の見込み量及び提供体制の確保のための方策等を定める計画です。

また、本計画は「第2次花巻市まちづくり総合計画」を上位計画とする「花巻市保健福祉総合計画」において、障がい者施策に関する基本的計画を定めている「花巻市障がい者計画」の障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の実施計画として位置づけています。



(3) 計画の期間

令和4年度から令和13年度の10年間の障がい者計画のうち、障害者総合支援法に基づき令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。ただし、国の障がい者制度の改革の状況等社会情勢の変化が生じた場合には、必要に応じて計画期間内においても見直しを行います。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
花巻市保健福祉総合計画 (障がい者計画)	(H24~R3)	(R4~R13)							
障がい福祉計画		第6期計画		第7期計画			第8期計画		
障がい児福祉計画		第2期計画		第3期計画			第4期計画		

(4) 計画の基本目標

本計画は、花巻市障がい者計画の実施計画として、以下の基本目標を目指し、安心して利用できる障がい福祉サービスと障がい児通所支援等の提供の充実に取り組んでまいります。

【基本目標】

障がいのある方が住み慣れた地域で
安心していきいきと生活できるまち

(5) 基本的理念

計画の基本目標を実現するために、次のとおり基本的理念を掲げ、障がい福祉施策を推進していきます。

① 障がいのある人や障がいのある子どもの自己決定の尊重と意思決定の支援

障がいのある人や障がいのある子どもの自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がいのある人と障がいのある子どもの自立と社会参加の実現を図るため、必要とする障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービス等の提供体制の整備を進めます。

② 障がい種別にかかわらず一元的なサービスの実施

障がい種別にかかわらず、障がいのある人や障がいのある子どもが必要とするサービスを利用できるように、サービス提供体制の充実を図ります。

③ 地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整えます。

④ 地域共生社会の実現に向けた取組

障がいの有無にかかわらず地域のあらゆる住民が、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、地域住民の意識や社会環境の中にある様々な障壁を取り除き、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指します。

⑤ 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援

障がいのある子どもの健やかな育成を支援するため、質の高い専門的な発達支援が受けられるよう、障がい児通所支援サービス、障がい児相談支援のサービス提供体制の充実を図ります。

また、障がいのある子どものライフステージに沿って、保健、医療、福祉、教育、就労支援の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。

さらに、障がいのある子どもが、保育所等訪問支援等のサービスを受けることにより、地域で保育、教育が受けられる体制を整え、障がいの有無にかかわらず全ての子どもがともに成長できるよう、地域社会の参加や包容（インクルージョン）（※1）を推進します。

⑥ 障がい福祉人材の確保・定着

障がいの重度化、高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障がい福祉サービスを提供する体制と併せて、それを担う人材の確保・定着に向けた取組を進めます。

⑦ 障がいのある人の社会参加を支える取組の定着

障がいのある人の情報取得利用・意思疎通を推進するため、障がい特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等を行います。

※1 インクルージョン …地域で生活する子どもは十人十色であり、ハンディのある子がいて当たり前という前提で、子どもたちの違いを認め全てを包み込む社会や地域であることが望ましいという考え方。

(6) 計画の策定方法

① アンケート調査の実施

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定するにあたり、障がいのある方からご意見を伺うために、令和5年7月～8月にアンケート調査を実施しました。

調査種別	調査対象	配布数 ①	有効回答数 ②	有効回答率 ②/①
障がい者調査（18歳以上）	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者	2,000	806	40.3%
障がい児調査（18歳未満）	障がい児福祉サービス利用者（保護者）	176	67	38.1%
事業所調査	市内の障がい福祉サービス事業所	37	26	70.3%

※資料編に調査結果の一部を掲載しています。

② 花巻市地域自立支援協議会における計画内容の検討

障がい福祉、医療、教育、就労等関係機関並びに障がい者関係団体、知識経験者等で構成する花巻市地域自立支援協議会において、計画内容等の検討を行いました。

・花巻市地域自立支援協議会

- 第1回 令和5年7月5日 花巻市地域自立支援協議会
- 第2回 令和5年10月23日 花巻市地域自立支援協議会運営会議
- 第3回 令和6年3月18日 花巻市地域自立支援協議会

③ 障がい者団体との意見交換

障がい福祉に関する施策や計画内容等について当事者側からの意見を伺うため、花巻市内の障がい者団体との意見交換会を開催しました。

- 令和5年10月13日 精神障がい者家族会 NPO法人花巻あけぼの会
- 令和5年10月21日 イーハトープ養育センター 親と先生の会
- 令和5年11月16日 花巻市手をつなぐ育成会
- 令和5年12月 花巻市身体障害者福祉協会 ※郵送によるアンケート調査

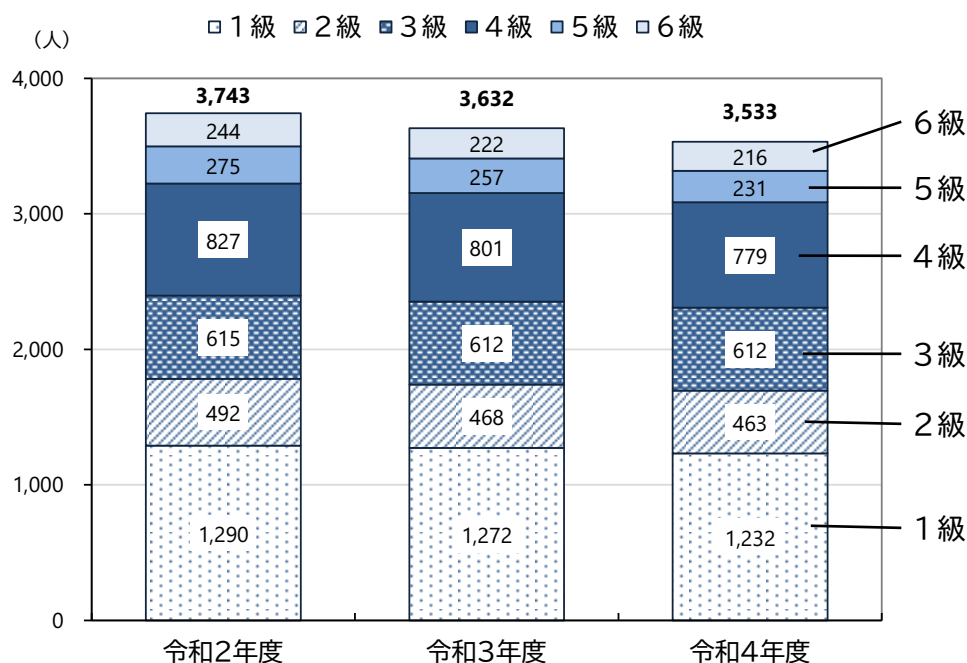
第2章 障がい者・児の現状

(1) 身体障がい者手帳所持者数

① 等級別

身体障がい者手帳所持者はこの3年間でやや減少しています。等級別にみると、4級以上の方が減少傾向にあります。令和4年度の身体障がい者手帳所持者の総数は3,533人で、年齢階層別にみると、65歳以上が7割以上を占めています。

ア 年度別



イ 令和4年度・年齢階層別

単位：人

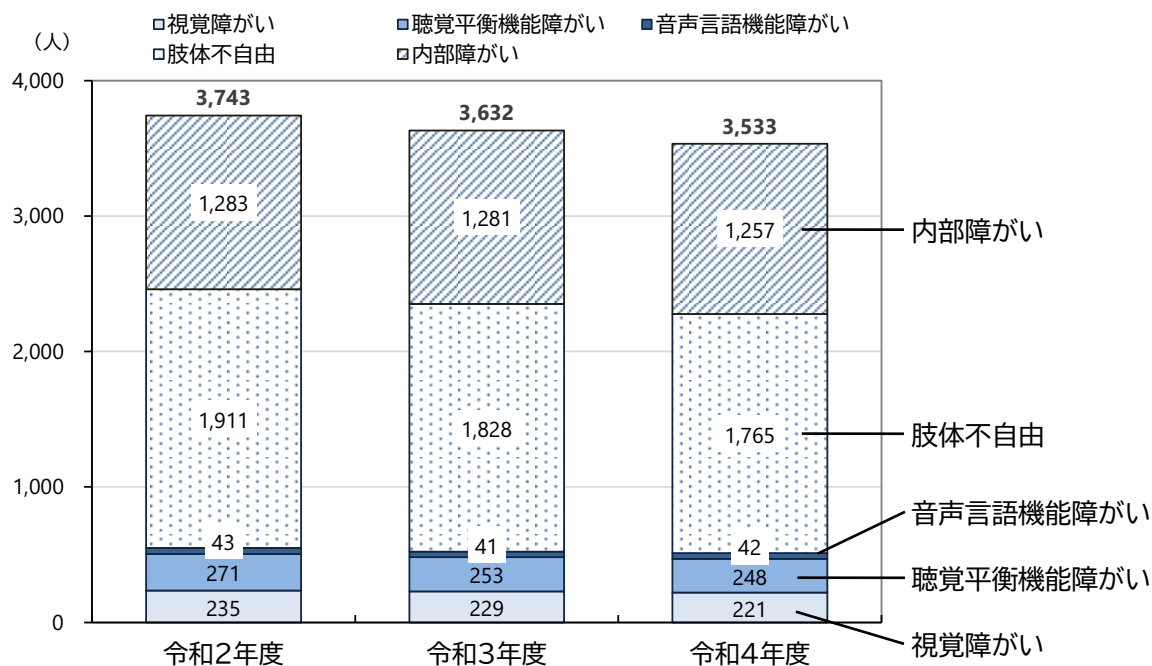
区分	18歳未満	18歳～64歳	65歳以上	合計
1級	37	300	895	1,232
2級	12	117	334	463
3級	12	118	482	612
4級	10	151	618	779
5級	1	51	179	231
6級	5	56	155	216
計	77	793	2,663	3,533
年齢別構成比	2.2%	22.4%	75.4%	100.0%

令和5年3月末時点

② 障がい別

身体障がい者手帳所持者を障がい別に見ると、肢体不自由の方は、この3年間でやや減少傾向にあるものの、最も多く、令和4年度で1,765人となっています。次いで、内部障がいの方が多く、1,257人となっています。令和4年度の身体障がい者手帳所持者を年齢階層別にみると、肢体不自由、内部障がいともに、65歳以上の方が7割以上を占めています。

ア 年度別



イ 令和4年度・年齢階層別

単位：人

区分	18歳未満	18歳～64歳	65歳以上	合計
視覚障がい	2	56	163	221
聴覚平衡機能障がい	15	60	173	248
音声言語機能障がい	0	9	33	42
肢体不自由	29	424	1,312	1,765
内部障がい	31	244	982	1,257
計	77	793	2,663	3,533
年齢別構成比	2.2%	22.4%	75.4%	100.0%

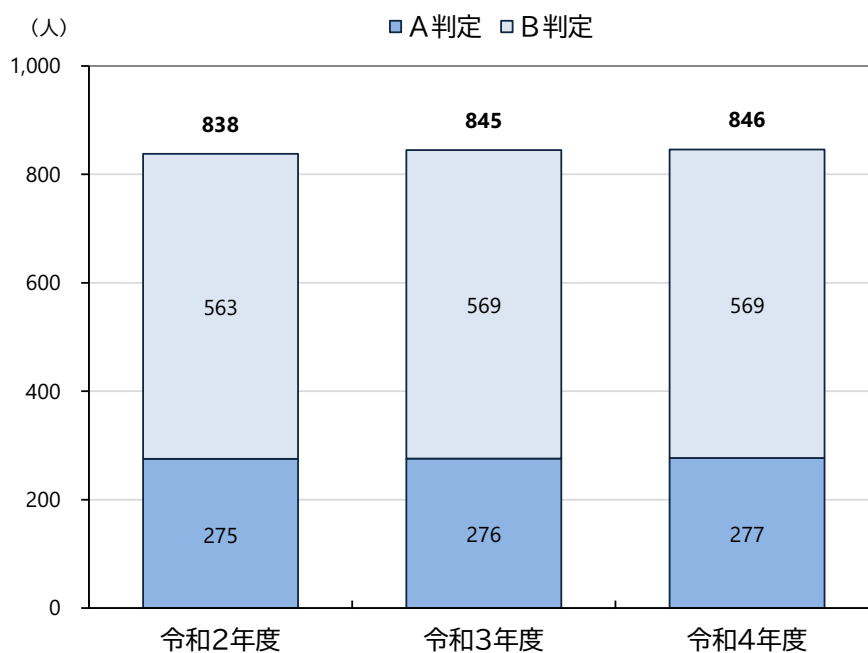
令和5年3月末時点

(2) 療育手帳所持者数

① 等級別

療育手帳所持者はこの3年間でやや増加しています。等級別にみると、B判定の方が多く、令和4年度は569人となっています。令和4年度の療育手帳所持者の総数は846人で、年齢階層別にみると、18～64歳の方が多くなっています。

ア 年度別



イ 令和4年度・年齢階層別

単位：人

区分	18歳未満	18歳～64歳	65歳以上	合計
A判定	44	191	42	277
B判定	66	448	55	569
計	110	639	97	846
年齢別構成比	13.0%	75.5%	11.5%	100.0%

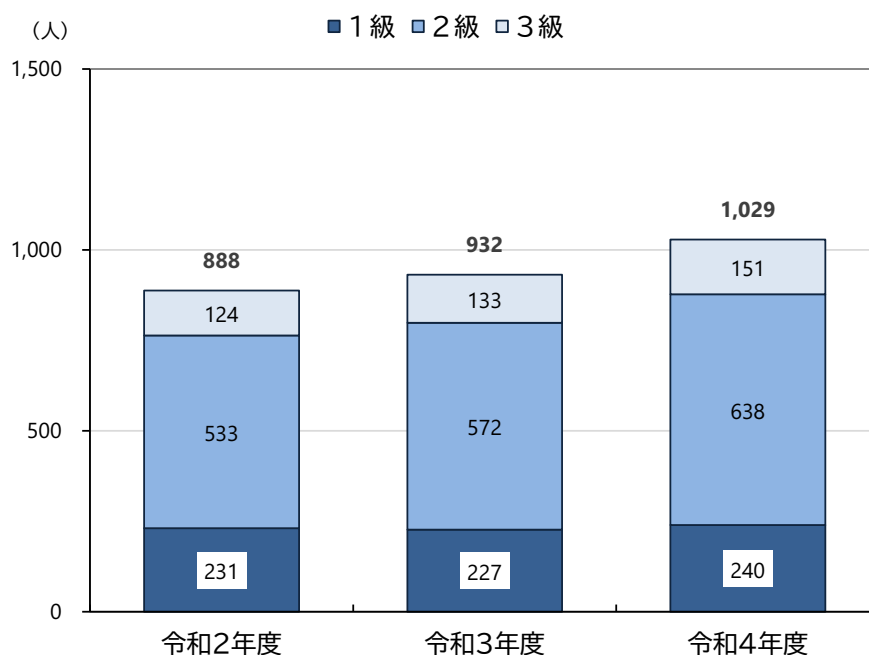
令和5年3月末時点

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者数

① 等級別

精神障がい者保健福祉手帳所持者はこの3年間で増加傾向にあります。等級別にみると、2級の方が最も多く、この3年間で100人以上増加しています。令和4年度の精神障がい者保健福祉手帳所持者の総数は1,029人で、年齢階層別にみると、18～64歳の方が多くなっています。

ア 年度別



イ 令和4年度・年齢階層別

単位：人

区分	18歳未満	18歳～64歳	65歳以上	合計
1級	4	163	73	240
2級	13	541	84	638
3級	5	129	17	151
計	22	833	174	1,029
年齢別構成比	2.1%	81.0%	16.9%	100.0%

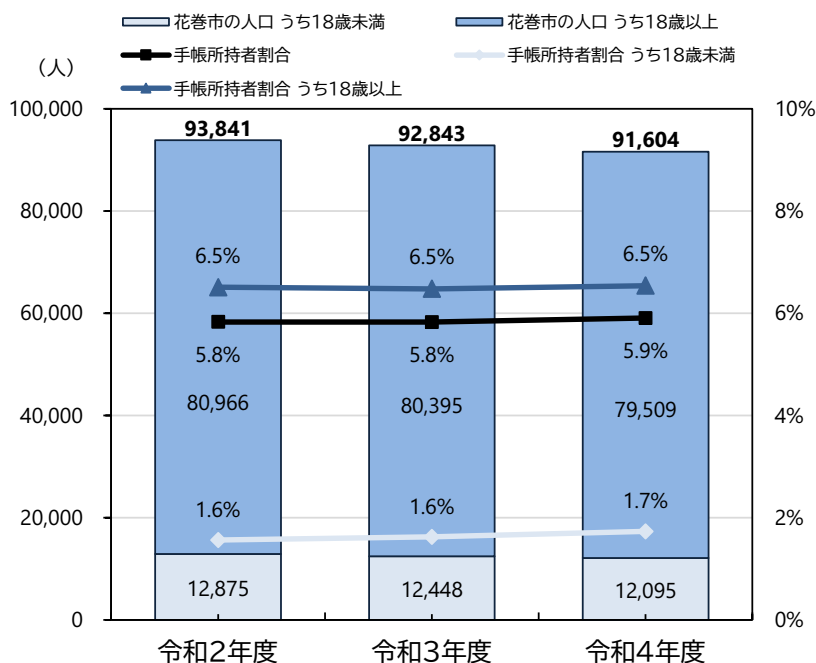
令和5年3月末時点

(4) 手帳所持者の人口に占める割合

令和4年度の本市の人口の合計は 91,604 人で、この3年間で緩やかに減少しています。手帳所持者の人口に占める割合は、18歳未満、18歳以上ともに横ばいで、令和4年度は5.9%となっています。

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障がい者手帳	3,743	3,632	3,533
療育手帳	838	845	846
精神障がい者保健福祉手帳	888	932	1,029
手帳所持者合計	5,469	5,409	5,408
うち18歳未満	201	202	209
うち18歳以上	5,268	5,207	5,199
花巻市の人口	93,841	92,843	91,604
うち18歳未満	12,875	12,448	12,095
うち18歳以上	80,966	80,395	79,509
手帳所持者割合	5.8%	5.8%	5.9%
うち18歳未満	1.6%	1.6%	1.7%
うち18歳以上	6.5%	6.5%	6.5%



第3章 前期計画の実績

(1) 成果目標に対する達成状況

① 施設入所者の地域生活への移行

地域移行とは、障がい者支援施設に入所または精神科病院に入院している障がい者が地域移行支援等のサービスを利用し、居住の場をグループホームやアパート、一般住宅等に移すことをいいます。

前期計画では、令和元年度の施設入所者数 124 人から令和5年度までに2人削減するという成果目標を設定しましたが、実際には3人減となりました。

地域生活移行者の目標は8人でしたが、実績は6人でした。

項目	令和元年度	【目標値】	【実績】 令和5年度
施設入所者数	124人	122人	121人
施設入所者削減数	—	2人減	3人減
地域生活移行者数	—	8人	6人

② 地域生活支援拠点等の確保（体制づくり）

地域生活支援拠点等の5つの機能は、令和2年10月から実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から延期し、令和4年3月から開始としました。

検証等については、令和4年3月から令和4年度までの実施状況を令和5年度に開催した花巻市地域自立支援協議会において報告し、検証等を行いました。

<地域生活支援拠点等の5つの機能>

- 相談体制・・・・・・・・・・常時の連絡体制を確保し緊急時に必要なサービスのコーディネート等を行う機能
- 緊急時の受け入れ・対応・・短期入所を活用した緊急受け入れ体制等を確保する機能
- 体験の機会・場の提供・・地域移行支援や親元からの自立にあたり一人暮らしの体験・場を提供する機能
- 専門的人材の確保・養成・・医療的ケアが必要な者等に対し専門的な対応ができる体制を確保する機能
- 地域の体制づくり・・・・・・・・地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保する機能

・地域生活支援拠点等の整備

項 目	【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
設置状況	設置	設置

・地域生活支援拠点等の検証・検討

項 目	【目標】 検証等実施回数	【実績】 検証等実施回数
令和3年度	1回	—
令和4年度	1回	—
令和5年度	1回	1回

③ 福祉施設から一般就労への移行等

就労系のサービス事業所や障害者就業・生活支援センターの就労に向けた取組などにより福祉施設から一般就労した人は12人でした。

その内訳は就労移行支援事業所から4人、就労継続支援A型事業所から2人、就労継続支援B型事業所から6人となっています。

項 目	【目標値】 令和5年度	【実績】 令和5年度
就労移行支援事業等を利用した一般就労移行者数	10	12
就労移行支援事業を利用した 一般就労移行者数	4	4
就労継続支援A型事業を利用した 一般就労移行者数	2	2
就労継続支援B型事業を利用した 一般就労移行者数	4	6
就労移行支援事業所等を通じた一般就労移行者 のうち就労定着支援事業を利用した人の割合	70%	0%
就労定着支援事業の就労定着率が8割以上の 事業所の割合	70%	0%

④ 障がい児支援の提供体制の整備

市内には、児童発達支援センターの機能をもつイーハトーブ養育センターがあり、障がい児の相談支援のほか、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスを実施しており、地域の障がい児支援の中核的機関として、包括的な支援を提供しています。

・児童発達支援センターの設置

【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
1か所	1か所

・保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
構築有	構築有

・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保

【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
1か所	2か所

・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
1か所	2か所

・医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置及び関係機関の協議の場の設置

令和5年4月から保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターを3人配置し、医療的ケア児に対する総合的かつ包括的な支援を提供しています。

また、令和5年6月から協議の場として、保健、医療、障がい福祉、保育、教育の関係機関で構成する医療的ケア児支援ステーションを立ち上げ、関係機関の連携による個々のライフステージに対応したタイムリーな支援の提供に結びつける取り組みを開始しています。

項 目	【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
コーディネーターの 配置人数	1人	3人
協議の場の設置数	1か所	1か所

⑤ 相談支援体制の充実・強化

平成31年4月から花巻市基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実・強化を図りました。

項 目	【目標】 令和5年度末	【実績】 令和5年度末
相談支援体制の 強化を図る体制の確保	有	有

(2) 前期計画の活動指標及び利用実績

① 障がい福祉サービス

就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助については、見込みを上回る実績がありました。

※1か月あたり、令和5年度実績は見込

区 分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	
訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、 行動援護、重度障害者等包括支援)	時間	1,825	1,712	93.9	1,798	1,616	89.9	1,771	1,999	112.9	
	人	116	121	104.4	115	115	100.0	114	105	92.2	
日 中 活 動 系 サ ー ビ ス	生活介護	人日	4,505	4,441	98.6	4,545	4,408	97.0	4,585	4,488	97.9
		人	227	231	101.8	229	235	102.7	231	234	101.3
	自立訓練 (機能訓練)	人日	2	0	0.0	2	25	1250.0	2	22	1100.0
		人	1	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0
	自立訓練 (生活訓練)	人日	265	264	99.7	265	183	69.1	265	155	58.5
		人	20	17	85.0	20	16	80.0	20	11	55.0
	就労移行支援	人日	365	247	67.7	380	233	61.4	397	315	79.4
		人	22	16	72.8	23	15	65.3	24	20	83.4
	就労継続支援 (A型)	人日	482	513	106.5	503	635	126.3	545	857	157.3
		人	23	25	108.7	24	33	137.5	26	48	184.7
	就労継続支援 (B型)	人日	5,595	6,008	107.4	5,650	6,053	107.2	5,700	6,291	110.4
		人	320	343	107.2	323	351	108.7	326	358	109.9
	就労定着支援	人日	10	4	40.0	12	4	33.4	13	4	30.8
		人	6	4	66.7	7	4	57.2	8	4	50.0
	療養介護	人日	647	750	116.0	647	722	111.6	647	686	106.1
		人	21	25	119.1	21	24	114.3	21	23	109.6
短期入所 (福祉型)	人日	258	242	93.8	280	226	80.8	292	217	74.4	
	人	23	22	95.7	24	22	91.7	25	23	92.0	
短期入所 (医療型)	人日	15	0.3	2.0	15	0	0.0	15	8	53.4	
	人	3	0.2	6.7	3	0	0.0	3	1	33.4	
居 住 系 サ ー ビ ス	自立生活援助	人日	37	72	194.6	39	16	41.1	42	3	7.2
		人	14	8	57.2	15	4	26.7	16	3	18.8
	共同生活援助 (グループホーム)	人日	3,549	4,044	114.0	3,694	4,284	116.0	3,694	4,379	118.6
		人	123	140	113.9	128	147	114.9	128	153	119.6
	施設入所支援	人日	3,640	3,433	94.4	3,611	3,443	95.4	3,581	3,459	96.6
		人	124	116	93.6	123	117	95.2	122	118	96.8
地域生活支援拠点等 【新規】	か所	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0	
	回	1	0	0.0	1	0	0.0	1	1	100.0	
相 談 支 援	計画相談支援	人	157	197	125.5	163	196	120.3	170	206	121.2
	地域移行支援	人	3	0.3	10.0	3	0	0.0	4	0	0.0
	地域定着支援	人	3	0	0.0	3	0	0.0	4	0	0.0

(注意) 人日とは「月間の利用人数」に「1人1か月当たりの平均利用日数」を乗じて得たサービス量をいいます。
割合(%)は、見込に対する実績の割合です。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された地域共生社会の実現に向かっていく上で欠かせないシステムのことです。

精神障がい者の個別支援を行うための会議は数多く開催されているものの、障がい福祉関係者、精神科医療の関係者及び当事者、家族等を含めた包括的な支援体制を検討する協議の場については開催されていないため、設置への検討を進めています。

区 分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	19	0	0.0	19	0	0.0	19	0	0.0
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
地域移行支援	人	1	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0
地域定着支援	人	1	0	0.0	1	0	0.0	2	0	0.0
共同生活援助	人	1	44	4400.0	1	53	5300.0	2	52	2600.0
自立生活援助	人	1	1	100.0	1	1	100.0	2	1	50.0

③ 相談支援体制の充実・強化のための取組

平成31年4月から花巻市基幹相談支援センターを設置するとともに相談支援専門員を配置し、総合的・専門的な相談支援の提供及び地域の相談支援事業所に対する助言など事業所支援を行っています。

また、基幹相談支援センターの主催により地域の相談支援事業所との連携会議を定期的に開催し、ケース検討や情報共有などによる連携の強化を図り、相談支援の質の向上を目指し各種研修会を開催しています。

区 分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	
総合的・専門的な相談支援の有無	-	有	有	-	有	有	-	有	有	-	
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	12	16	133.4	12	19	158.4	12	6	50.0
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	件	2	1	50.0	2	2	100.0	2	2	100.0
	地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	回	6	10	166.7	6	10	166.7	6	6	100.0

④ 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

障がい福祉サービスの質を向上させる取組として、花巻市地域自立支援協議会や基幹相談支援センターが主体となり相談支援専門員や障がい福祉関係者を対象に各種研修会を実施しました。

区 分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)
障がい福祉サービスを向上させるための取り組みの構築	-	有	有	-	有	有	-	有	有	-
障がい福祉サービス等に係る各種研修の参加人数	人	18	51	283.4	18	27	150.0	18	45	250.0
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の有無	-	有	無	-	有	無	-	有	無	-
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の実施回数	回	1	0	-	1	0	-	1	0	-

⑤ 地域生活支援事業

障がい児・者が、能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、柔軟な形態により生活支援や社会参加促進などの各種事業を効果的・効率的に実施することができました。

※事業実施及び年間利用の実績、令和5年度実績は見込

・理解促進研修・啓発事業(必須事業)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

・自発的活動支援事業(必須事業)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

・相談支援事業(必須事業)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
障がい者相談支援事業(委託)	7か所	8か所	7か所	8か所	7か所	8か所
基幹相談支援センター	設置	設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

・成年後見制度利用支援事業(必須事業)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
成年後見制度利用支援事業	2人	1人	2人	1人	2人	1人

・成年後見制度法人後見支援事業(必須事業)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
成年後見制度法人後見支援事業	実施	無	実施	無	実施	無

・意思疎通支援事業(必須事業)

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
手話通訳者派遣事業	実利用者数	15人	12人	80.0%	15人	13人	86.7%	15人	15人	100.0%
	延利用回数	420回	307回	73.1%	420回	255回	60.7%	420回	276回	65.7%
要約筆記派遣事業	実利用者数	1人	2人	200.0%	1人	0人	0.0%	1人	1人	100.0%
	延利用回数	2回	2回	100.0%	2回	0回	0.0%	2回	1回	50.0%
手話通訳者設置事業	設置見込者数	1人	1人	100.0%	1人	1人	100.0%	1人	1人	100.0%

・日常生活用具給付等事業(必須事業)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
介護・訓練支援用具	2件	3件	150.0%	2件	5件	250.0%	2件	5件	250.0%
自立生活支援用具	5件	6件	120.0%	5件	8件	160.0%	5件	8件	160.0%
在宅療養等支援用具	19件	19件	100.0%	19件	34件	178.9%	19件	35件	184.2%
情報・意思疎通支援用具	24件	9件	37.5%	24件	14件	58.3%	24件	14件	58.3%
排せつ管理支援用具	2,500件	2,568件	102.7%	2,500件	2,466件	98.6%	2,500件	2,564件	102.6%
居宅生活動作補助用具(住宅改修)	2件	1件	50.0%	2件	1件	50.0%	2件	3件	150.0%

・手話奉仕員養成事業(必須事業)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
手話奉仕員養成事業	10人	6人	60.0%	10人	6人	60.0%	10人	9人	90.0%

・移動支援事業(必須事業)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
実利用者数	26人	16人	61.5%	26人	16人	61.5%	26人	24人	92.3%
延利用時間数	468時間	333時間	71.2%	468時間	377時間	80.6%	468時間	576時間	123.1%

・地域活動支援センター事業(必須事業)

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
事業実施 か所数	市内	1か所	1か所	100.0%	1か所	1か所	100.0%	1か所	1か所	100.0%
	市外	6か所	5か所	83.3%	6か所	4か所	66.7%	6か所	4か所	66.7%
	計	7か所	6か所	85.7%	7か所	5か所	71.4%	7か所	5か所	71.4%
実利用者数	市内	65人	67人	103.1%	65人	65人	100.0%	65人	69人	106.2%
	市外	7人	5人	71.4%	7人	3人	42.9%	7人	3人	42.9%
	計	72人	72人	100.0%	72人	68人	94.4%	72人	72人	100.0%

・任意事業

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合	
訪問 入浴	実利用者数	15人	11人	73.3%	15人	12人	80.0%	15人	11人	73.3%	
	年間延利用日数	1,000日	618日	61.8%	1,000日	632日	63.2%	1,000日	543日	54.3%	
生活 支援 事業	視覚障がい者 生活訓練事業 実利用者数	15人	9人	60.0%	15人	9人	60.0%	15人	9人	60.0%	
	聴覚障がい者 生活訓練事業 実利用者数	14人	10人	71.4%	14人	10人	71.4%	14人	10人	71.4%	
	福祉機器 リサイクル事業 利用件数	290件	79件	27.2%	290件	116件	40.0%	290件	120件	41.4%	
日中 一時	実利用者数	82人	65人	79.3%	84人	63人	75.0%	86人	71人	82.6%	
	年間延利用日数	4,264日	4,087日	95.8%	4,368日	3,350日	76.7%	4,472日	5,040日	112.7%	
スポーツ・ 社会参加 レクリエーション 事業	スポーツ・レクリエーション 教室開催 参加者数	68人	0人	0.0%	68人	0人	0.0%	68人	46人	67.6%	
	広 報	点字広報	30人	5人	16.7%	30人	5人	16.7%	30人	5人	16.7%
		声の広報	24人	22人	91.7%	24人	22人	91.7%	24人	22人	91.7%
		計	54人	27人	50.0%	54人	27人	50.0%	54人	27人	50.0%
	ボラン ティア 養成 講座	点 訳	5人	2人	40.0%	5人	3人	60.0%	5人	3人	60.0%
		要約筆記	5人	1人	20.0%	5人	2人	40.0%	5人	2人	40.0%
		手 話	10人	10人	100.0%	10人	15人	150.0%	10人	15人	150.0%
	シ ョ ン	自動車運転免許 取得費助成	1人	0人	0.0%	1人	1人	100.0%	1人	0人	0.0%
自動車改造助成		4人	3人	75.0%	4人	1人	25.0%	4人	3人	75.0%	
知的障がい者職親制度		4人	4人	100.0%	4人	4人	100.0%	4人	4人	100.0%	

・その他の事業

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		見込	実績	割合	見込	実績	割合	見込	実績	割合
更生訓練	実利用者数	3人	0人	0.0%	3人	0人	0.0%	3人	0人	0.0%
就職支度金	実利用者数	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%
難聴児補聴器 購入助成	決定者数	4人	0人	0.0%	4人	0人	0.0%	4人	1人	25.0%
	決定台数	8台	0台	0.0%	8台	0台	0.0%	8台	2台	25.0%
身体障害者 住宅改造 事業補助	決定件数	3件	2件	66.7%	3件	1件	33.3%	3件	3件	100.0%
福祉タクシー 給付	交付者数	630人	602人	95.6%	630人	589人	93.5%	630人	500人	79.4%
	交付枚数	113,400枚	103,834枚	91.6%	113,400枚	99,765枚	88.0%	113,400枚	86,157枚	76.0%
酸素濃縮器 使用助成	実利用者数	76名	50人	65.8%	76名	49人	64.5%	76名	53人	69.7%
在宅重度障害者 家族介護慰労 手当	実利用者数	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%
小児慢性特定 疾患児日常生活 用具給付	決定者数	2人	2人	100.0%	2人	0人	0.0%	2人	1人	50.0%
車いす利用者 健康診査	実利用者数	20人	12人	60.0%	20人	11人	55.0%	20人	8人	40.0%
雇用促進支援 事業奨励金	実利用者数	3人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%	1人	0人	0.0%
障がい者通院時 交通費助成	実利用者数	134人	3人	2.2%	93人	5人	5.4%	20人	7人	35.0%

⑥ 障がい児通所支援等

障がい児の福祉サービスは、障がい児相談支援と障がい児通所支援の2つに分けられ、障がい児通所支援はさらに児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の3種類に分けられます。

このうち、児童発達支援・放課後等デイサービスについては、近年、ニーズの高まりを受けて提供事業所が増えていることもあり、利用者数・利用回数ともに増加傾向にあります。これにより、療育支援を必要とする児童の個々の状況に応じた適切なサービスを提供することができました。

※1か月あたり、令和5年度実績は見込

区 分	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	見込	実績	割合(%)	
障がい児通所支援	児童発達支援	人日	220	174	79.1	231	233	100.9	242	337	139.3
		人	20	16	80.0	21	25	119.0	22	31	140.9
	放課後等 デイサービス	人日	1,570	1,654	105.4	1,642	1,747	106.4	1,713	1,989	116.1
		人	110	113	102.7	115	127	110.4	120	150	125.0
	保育所等 訪問支援	人日	4	1	25.0	5	5	100.0	5	6	120.0
		人	3	1	33.3	4	4	100.0	4	6	150.0
	医療型 児童発達支援	人日	2	0	0.0	2	3	150.0	2	0	0.0
		人	1	0	0.0	1	0.25	25.0	1	0	0.0
	居宅訪問型 児童発達支援	人日	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0
		人	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
	障がい児相談支援	人	34	34	100.0	37	42	113.5	41	44	107.3
	医療的ケア児等 コーディネーターの配置人数	人	1	1	100.0	1	1	100.0	1	3	300.0
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラム等の受講者数	人	3	0	0.0	3	0	0.0	3	32	1066.7	
ペアレントメンターの人数	人	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	
ピアサポートの活動への 参加人数	人	2	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	

割合(%)は、見込に対する実績の割合です。

⑦ 子ども・子育て支援等の利用ニーズを踏まえた提供体制

療育を受けるため児童発達支援の通所サービスとともに、地域の保育所や幼稚園等に並行通園する障がい児が増えています。

種 別	利用ニーズを 踏まえた必要 な見込み量	実 績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	5人	5人	10人	14人
幼稚園	3人	3人	5人	4人
認定こども園	1人	2人	3人	3人
計	9人	10人	18人	21人

第4章 計画推進施策

(1) 障がい福祉サービスの充実

① 訪問系・日中活動系サービスの充実

- ・訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）の充実を図ります。
- ・日中活動系サービス（療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、地域活動支援センター）の充実を図ります。

② グループホーム等の充実

- ・地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、自立生活援助、地域移行支援及び地域定着支援、自立訓練等の推進により、入所等から地域生活への移行を進めます。

③ 地域生活支援拠点等の機能の充実

- ・地域生活支援の機能をさらに強化するため、地域生活支援拠点等の機能の充実を図り、地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制を推進します。

④ 福祉施設から一般就労への移行等の推進

- ・就労移行支援事業及び就労定着支援事業等の推進により、障がい者の福祉施設から一般就労への移行及びその定着を進めます。

⑤ 強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者等に対する支援の充実

- ・強度行動障がい（※1）や高次脳機能障がい（※2）を有する障がい者及び難病患者に対して、障がい福祉サービス等において適切な支援ができるよう、地域の関係機関と連携して支援ニーズの把握に努め、支援体制の整備を図ります。

※1 強度行動障がい …自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態。

※2 高次脳機能障がい …事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態。

⑥ 依存症対策の推進

- ・アルコール、薬物及びギャンブル等をはじめとする依存症対策として、関係機関と連携し、依存症である者及びその家族に対する支援を行います。

(2) 相談支援の充実

① 相談支援体制の充実・強化

- ・地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センターにおいて、相談支援に対するニーズや相談支援事業者等の実態把握を行うとともに、障がい者からの相談に応じる体制の整備に加えて、相談支援を行う人材の育成支援、個別事例における専門的な指導や助言を行います。
- ・精神障がい者及び精神保健に課題を抱える者並びにその家族に対して、子育て、介護、生活困窮等の包括的な支援を行います。

② 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の充実

- ・障がい者支援施設等から地域生活への移行支援にかかるサービスと併せて、自立生活援助や地域定着支援にかかるサービスの充実を図ります。

③ 発達障がい者等及び家族等への支援

- ・保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラム（※1）やペアレントトレーニング（※2）等の受講を推進します。

④ 協議会の活性化

- ・花巻市地域自立支援協議会の支援体制の活性化を図るため、個別事例の検討等を通じて地域における課題の把握とその改善を図ります。

※1 ペアレントプログラム …子育てに困難さを感じる保護者や障がい児を支援する支援者等が、子どもの特性を理解し、適切な対応を学ぶことで、子育てや支援を前向きな気持ちで向き合えるようにするプログラム。

※2 ペアレントトレーニング…障がい児の保護者や支援者等が、子どもの特性を理解し、具体的な実践をすることで、問題行動を減少させ、保護者等の心理的ストレス等を改善していくもの。

(3) 障がい児支援の充実

① 相談支援の構築

- ・障がい児支援の中核的な役割を果たす児童発達支援センターにおいて、次の支援機能を推進します。
 - (ア) 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
 - (イ) 地域の障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（※1）機能
 - (ウ) 地域のインクルージョン推進の中核としての機能
 - (エ) 地域の障がい児の発達支援の入口としての相談機能
- ・母子保健、子育て支援、教育等の関係機関が参画する花巻市地域自立支援協議会こども専門部会において、支援ニーズや地域資源の状況を踏まえながら課題を検討し、障がい児支援の在り方を検討します。

② 地域社会への参加・インクルージョンの推進

- ・地域共生社会の実現・推進の観点から、幼少期からインクルージョンを推進するため、児童発達支援センターをはじめとする障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用し、保育所等の育ちの場において連携・協力しながら支援を行う体制を構築します。

③ 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備

- ・重症心身障がい児や医療的ケア児について、心身の状況に応じ、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の各関連分野の支援を受けることができるよう、地域資源や家族のニーズを把握し総合的な支援体制の充実を図ります。
- ・医療的ケア児について、医療的ケア児等コーディネーターが退院時から多分野にまたがる支援等を調整するとともに、支援のための地域づくりを推進します。
- ・虐待を受けた障がい児について、関係機関と連携を図り、状況等に応じ適切な支援やケアを提供します。

※1 スーパーバイズ・コンサルテーション …園や学校等全体に対して、インクルージョンが推進されるための環境をつくれるように働きかけることにより、園や学校等として障がい児を受け入れる力をつけていく手法。

第5章 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域移行とは、障がい者支援施設または精神科病院に入所・入院している障がい者が地域移行支援等のサービスを利用し、居住の場をグループホームやアパート、一般住宅等に移すことをいいます。

障がい者自らが選んだ住まいで自分らしい暮らしを実現するために、関係機関が緊密に情報共有しながら個別ケースの支援を行います。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
令和4年度末時点の入所者数	122人	令和4年度末時点の施設入所者数
令和8年度末の入所者数	115人	令和8年度末時点の施設入所者数の見込み
【目標】 施設入所者削減数	7人 (5.7%)	令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5パーセント以上削減することを目標とする
【目標】 地域生活移行者数	8人 (6.6%)	令和4年度末時点の施設入所者数の6パーセント以上が地域生活へ移行することを目標とする

(2) 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等とは、障がい者の重度化・高齢化や家族支援が受けられなくなった場合を見据え、相談、緊急時受け入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。

花巻市においては、令和4年3月から地域の複数の事業所等が連携する面的整備により5つの機能の提供を始めています。

地域生活支援拠点等の実施状況については、花巻市地域自立支援協議会に報告するとともに地域課題への対応について検討を進めていきます。

更に地域生活支援拠点を効果的に進めていくためにコーディネーターの配置についても検討を進めます。

また、発達障がい、強度行動障がい、高次脳機能障がいを有する障がい者及び難病患者に対しては、障がい福祉サービス等が受けられるように関係機関と連携した支援を進めるとともに市内における地域基盤の構築が難しい場合によっては、圏域又は県内における基盤整備について岩手県との連携した取り組みを行っていきます。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 地域生活支援拠点等の整備	有[整備済]	地域生活支援拠点等の整備の有無
【目標】 検証及び検討回数	1回/年	地域生活支援拠点等の検証・検討回数
【目標】 強度行動障がいを有する者の 状況や支援ニーズの把握	有	支援ニーズ等の把握の有無
【目標】 強度行動障がいを有する者に 係る支援体制の整備	有	支援体制整備の有無

(3) 福祉施設から一般就労への移行

就労移行支援等の訓練等給付の活用や自立支援協議会就労部会及び障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携により、福祉施設利用者の一般就労への移行を推進します。

・就労移行支援事業等

●就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者の目標の設定

区 分	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数	16人	令和3年度に就労移行支援事業等を利用し、一般就労した者の数
【目標】 令和8年度の一般就労移行者数	25人 (1.56倍)	令和8年度に就労移行支援事業等を利用し、一般就労した者の数を、令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とすることを目標とする

【内訳】

・就労移行支援事業を通じた一般就労移行者の目標の設定

区 分	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数	7人	令和3年度に就労移行支援事業を利用し、一般就労に移行した者の数
【目標】 令和8年度の一般就労移行者数	10人 (1.43倍)	令和8年度に就労移行支援事業を利用し、一般就労した者の数を、令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上とすることを目標とする

・就労継続支援A型事業を通じた一般就労移行者の目標の設定

区 分	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数	0人	令和3年度に就労継続支援A型事業を利用し、一般就労に移行した者の数
【目標】 令和8年度の一般就労移行者数	3人	令和8年度に就労継続支援A型事業を利用し、一般就労に移行した者の数を、令和3年度の一般就労への移行実績から概ね1.29倍以上を目指すことを目標とする

・就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行者の目標の設定

区 分	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数	9人	令和3年度に就労継続支援B型事業を利用し、一般就労に移行した者の数
【目標】 令和8年度の一般就労移行者数	12人 (1.33倍)	令和8年度に就労継続支援B型事業を利用し、一般就労に移行した者の数を、令和3年度の一般就労への移行実績から概ね1.28倍以上を目指すことを目標とする

●就労移行支援事業所の目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 令和8年度一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	50%	令和8年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目標とする

・就労定着支援事業

●就労定着支援事業利用者の目標の設定

区 分	数値	考え方
令和3年度の利用者数	1人	令和3年度に一般就労に移行した者のうち、就労定着支援事業を利用した者の数
【目標】 就労定着支援事業における令和8年度の利用者数	2人 (2倍)	令和8年度に就労定着支援事業を利用し、一般就労に移行した者の数を、令和3年度の実績の1.41倍以上とすることを目標とする

●就労定着支援事業所の目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 令和8年度就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合	100%	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを目標とする

(4) 障がい児支援の提供体制の整備

障がい児支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターの機能の強化を進め、地域における支援体制を充実するとともに保育所等の巡回支援を実施することによって、障がい児が気になる段階から関わりを持ち、早期に必要な支援につなぐ取り組みを進めていきます。

また、重度心身障がい児を支援する事業所を確保するため、利用者やサービス提供事業所のニーズを把握し、更なるサービス提供体制の確保に向けてサービス提供事業所とともに地域基盤の確保に向けた取り組みを行っていきます。

・児童発達支援センターの設置

障がい児が通所で利用し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、または集団生活への適応のための訓練などのサービスを提供する施設です。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 市内設置数	1か所[設置済]	児童発達支援センター 1か所以上設置

・障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築

障がい児に対する指導経験のある児童指導員や保育士が保育所等を訪問し、集団生活の適応のため専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を活用し、障がい児が児童発達支援等の療育を受けながら保育園等に並行通園する児を増やし、包容（インクルージョン）を更に推進します。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築	有[構築済]	推進体制の構築の有無

・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保

重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している児童である重症心身障がい児を対象に、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練などのサービスを行う事業所を確保します。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 市内事業所数	2 か所[確保済]	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 1 か所以上確保

・主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障がい児を対象に、放課後や長期休暇中の余暇活動、生活能力の向上のために必要な訓練などの療養支援サービスを行う事業所を確保します。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 市内事業所数	2 か所[確保済]	主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所 1 か所以上確保

・医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置

医療的ケア児等コーディネーターを継続して配置し、総合的かつ包括的な支援を行い、必要とするサービス等につなぐ支援を行います。

また、関係機関が連携する医療的ケア児ステーションにおいては、保健・医療・福祉・保育・教育等の多分野にわたる支援の検討・調整を行い、個々のライフステージに応じたタイムリーな支援の提供に努めるとともに、医療的ケア児等の保育所等の受入れの場を確保します。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	3人[配置済]	医療的ケア児等コーディネーター 1人以上配置

(5) 相談支援体制の充実・強化

地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援及び地域の相談支援事業所に対する事業所支援を提供するため、業務委託により相談支援専門員を継続して配置します。

また、地域の相談支援事業所との連携する会議や自立支援協議会専門部会において、個別事例の検討や地域資源の情報共有など相談支援の質の向上を目指すとともに、把握した地域課題については、花巻市地域自立支援協議会での検討を進め、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

●目標の設定

区 分	数値	考え方
【目標】 基幹相談支援センターの設置	有[設置済]	基幹相談支援センターの設置の有無
【目標】 個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行うとともに、取組を行うために必要な協議会の体制の確保の有無	有	協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保することを目標とする

第6章 サービス等実績見込

(1) 障がい福祉サービス

① 訪問系サービス

ア 居宅介護（ホームヘルパー）

身体介護：自宅で入浴、排せつ、食事等の介助を行います。

家事援助：自宅で調理、洗濯、掃除等の援助を行います。

通院介助：移動の介助、受診の手続き等に同行します。

イ 重度訪問介護

重度の肢体不自由者や知的・精神障がい者で行動障がいがあり常時介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の支援などを総合的に行います。

ウ 同行援護

視覚障がいにより移動が困難な人の外出に同行し、移動に必要な情報の提供や移動時の援護を総合的に行います。

エ 行動援護

自己判断能力が制限されている方（知的障がい又は精神障がい）の、外出時における危険回避等の必要な支援を行います。

オ 重度障害者等包括支援

常時介護が必要な人の中でも特に介護の必要度が高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に提供します。

◎ 1か月当たりの利用見込み

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	見込量	1,440 時間	1,408 時間	1,376 時間
	利用者数	90 人	88 人	86 人
重度訪問介護	見込量	640 時間	640 時間	640 時間
	利用者数	1 人	1 人	1 人
同行援護	見込量	100 時間	100 時間	100 時間
	利用者数	10 人	10 人	10 人
行動援護	見込量	8 時間	8 時間	8 時間
	利用者数	1 人	1 人	1 人
重度障害者等包括支援	見込量	0 時間	0 時間	0 時間
	利用者数	0 人	0 人	0 人

② 日中活動系サービス

ア 生活介護

常時介護を必要とする人に、施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

イ 自立訓練（機能訓練）

理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

ウ 自立訓練（生活訓練）

入浴、排せつ、食事等の日常生活を送るために必要な訓練を行います。

エ 就労選択支援【新規】

障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスです。

オ 就労移行支援

一般企業などに就労を希望する方に、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。（支援期間あり。最大で3年間。）

カ 就労継続支援（A型）

一般企業などに就労を希望する方に、就労に必要な知識と能力の向上のための訓練を行います。（雇成型）

キ 就労継続支援（B型）

一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。（非雇成型）

ク 就労定着支援

就労移行支援などを利用し、一般就労した方に対し、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整などの支援を行います。

ケ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

コ 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気などによって一時的に介護ができない場合に、短期間、夜間も含め施設において入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

◎ 1 か月当たりの利用見込み

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
生活介護	見込量	4,342 人日	4,342 人日	4,342 人日	
	利用者数	231 人	231 人	231 人	
	強度行動障がい者	利用者数	3 人	4 人	4 人
	高次脳機能障がい者	利用者数	0 人	0 人	0 人
	医療的ケアを必要とする者	利用者数	1 人	1 人	1 人
自立訓練（機能訓練）	見込量	20 人日	20 人日	20 人日	
	利用者数	1 人	1 人	1 人	
自立訓練（生活訓練）	見込量	150 人日	150 人日	150 人日	
	利用者数	15 人	15 人	15 人	
就労選択支援【新規】	利用者数		8 人	8 人	
就労移行支援	見込量	345 人日	375 人日	405 人日	
	利用者数	23 人	25 人	27 人	
就労継続支援A型	見込量	814 人日	814 人日	814 人日	
	利用者数	45 人	45 人	45 人	
就労継続支援B型	見込量	6,332 人日	6,395 人日	6,459 人日	
	利用者数	362 人	365 人	369 人	
就労定着支援	利用者数	5 人	5 人	5 人	
療養介護	利用者数	22 人	22 人	22 人	
短期入所（福祉型）	見込量	225 人日	234 人日	234 人日	
	利用者数	24 人	25 人	25 人	
	強度行動障がい者	利用者数	2 人	2 人	2 人
	高次脳機能障がい者	利用者数	0 人	0 人	0 人
	医療的ケアを必要とする者	利用者数	0 人	0 人	0 人
短期入所（医療型）	見込量	9 人日	9 人日	9 人日	
	利用者数	1 人	1 人	1 人	

③ 居住系サービス

ア 自立生活援助

施設などからひとり暮らしの移行を希望する障がい者に対し、居宅への巡回訪問や随時の相談対応などにより、関係機関との調整を行います。

イ 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

ウ 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日時に入浴、排せつ、食事等の介護等を行います。

エ 地域生活支援拠点等

相談体制の強化、緊急時の受入れ体制の整備及び家族支援が受けられなくなった場合や自立を見据えグループホームの体験利用などの機会を提供し地域移行の支援を行います。

◎1か月当たりの利用見込み

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	利用者数	3人	3人	3人
共同生活援助	利用者数	157人	160人	162人
施設入所支援	利用者数	117人	116人	115人
地域生活支援拠点等	設置個所数	1か所	1か所	1か所
	検証等実施回数	1回	1回	1回

④ 相談支援

ア 計画相談支援

障がい福祉サービスを利用しようとする、または利用している障がい者のサービス利用計画を作成し、サービス利用の支援を行います。

イ 地域移行支援

障がい者支援施設入所者や精神科病院に入院している精神障がい者の地域生活への移行に関して必要な住居の確保や、地域生活移行に関する支援を行います。

ウ 地域定着支援

地域生活へ移行した障がい者が地域に定着できるように、常時の連絡体制の確保や障がい特性に起因して生じた緊急事態時の電話相談等の支援を行います。

◎1か月当たりの利用見込み

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	利用見込量	210人	214人	218人
地域移行支援	利用見込量	1人	1人	1人
地域定着支援	利用見込量	1人	1人	1人

⑤ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関とともに支援ニーズや地域課題等を整理する協議の場を開催します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	19人	19人	19人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回
精神障がい者の地域移行支援	1人	1人	1人
精神障がい者の地域定着支援	1人	1人	1人
精神障がい者の共同生活援助	55人	58人	61人
精神障がい者の自立生活援助	1人	1人	1人
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）【新規】	10人	10人	10人

⑥ 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

相談支援体制の充実・強化のための取り組みとして、基幹相談支援センターにおいて、相談支援事業所との連携を図るため、定期的に基幹連携会議を開催し、事例検討や研修会等を行い相談支援の質の向上を図ります。

また、花巻市地域自立支援協議会において、専門部会等で事例検討を行い、地域課題の検討や地域サービスの基盤の開発・改善等に取り組みます。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	20件	20件	20件
	地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	2件	2件	2件
	地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	6回	6回	6回
	個別事例の支援内容の検証の実施回数	6回	6回	6回
	基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	0人	0人	1人
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービスの基盤の開発・改善	協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	2回	2回	2回
	協議会における事例検討の参加事業者・機関数	20者	20者	20者
	協議会の専門部会の設置数	5部会	5部会	5部会
	協議会の専門部会の実施回数	25回	25回	25回

⑦ 障がい福祉サービスの質を向上させるための取り組み

障がい福祉サービス等が多様化しているとともに、多くの事業所が参入しています。障害者総合支援法の基本理念に基づいたサービス提供を行うために、県が行う研修会に参加します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の参加人数	10 人	10 人	10 人

(2) 地域生活支援事業

① 理解促進研修・啓発事業(必須事業)

共生社会を実現するため、障がいに対する理解を深めるとともに、障害者差別解消法や県の「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の基本理念をもとに、市においても社会的障壁を取り除くための研修や啓発活動を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施

② 自発的活動支援事業(必須事業)

障がい者やその家族、地域住民などが自発的に行う交流活動などを支援します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自発的活動支援事業	実施	実施	実施

③ 相談支援事業(必須事業)

障がい者（児）及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、権利擁護のための援助、障がい福祉サービス利用支援など関係機関と連携して支援します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい者相談支援事業(委託)	8か所	8か所	8か所
基幹相談支援センター	設置済	設置済	設置済
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施	実施	実施

④ 成年後見制度利用支援事業(必須事業)

親族等による申立が困難な障がい者が適正に制度を利用できるよう、市長申立の適用等の検討を進め、必要に応じて市長申立による利用支援を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度利用支援事業	2人	2人	2人

※成年後見制度 …認知症や知的・精神の障がい等により判断能力が十分でないため、日常生活や財産の管理等に支障がある方の権利を守り、本人の望む生活や財産を法律的に保護するための制度。

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業(必須事業)

健康福祉部内に設置した中核機関を中心に、後見人等を受任している市内法人及び弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職と連携を図り、後見人等が活動しやすい仕組みを構築し、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することを検討します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施

⑥ 意思疎通支援事業(必須事業)

意思疎通を図ることに支障のある聴覚障がい者に対して、手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣します。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者派遣事業	実利用見込	15人	15人	15人
	延利用回数	300回	300回	300回
要約筆記者派遣事業	実利用見込	2人	2人	2人
	延利用回数	2回	2回	2回
手話通訳者設置事業	設置見込者数	1人	1人	1人

⑦ 日常生活用具給付等事業(必須事業)

重度の障がい者等に対して、日常生活に必要な不可欠な用具を給付し、自立した生活を促進します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護・訓練支援用具	5件	5件	6件
自立生活支援用具	9件	9件	10件
在宅療養等支援用具	39件	39件	41件
情報・意思疎通支援用具	16件	16件	17件
排せつ管理支援用具	2,836件	2,836件	2,959件
居宅生活動作補助用具(住宅改修)	1件	1件	1件

⑧ 手話奉仕員養成事業(必須事業)

日常生活を行うために必要な手話表現技術を習得する手話奉仕員の養成を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話奉仕員養成事業	9人	10人	10人

⑨ 移動支援事業(必須事業)

屋外での移動が困難な障がい者(身体・知的・精神)等に対して、日常生活上不可欠な外出(買い物)や余暇活動等社会参加のための外出時の移動を支援します。(通院・通学は除きます。)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	26人	26人	26人
延利用時間数	528時間	528時間	528時間

⑩ 地域活動支援センター事業(必須事業)

地域活動支援センターにおいて、日中活動として創作活動や生産活動の機会を提供し、地域社会との交流を図りながら障がい者の生活を支援します。

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業実施か所数	市内	1か所	1か所	1か所
	市外	6か所	6か所	6か所
	計	7か所	7か所	7か所
実利用者数	市内	70人	70人	70人
	市外	7人	7人	7人
	計	77人	77人	77人

⑪ 訪問入浴サービス事業(任意事業)

入浴が困難な身体障がい者の居宅を訪問し、入浴サービスの提供を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	15人	15人	15人
年間延利用日数	1,000日	1,000人	1,000人

⑫ 生活支援事業(任意事業)

日常生活に必要な訓練や指導を行い、生活の向上を図り、社会参加を促進します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
視覚障がい者生活訓練等事業実利用者数	15 人	15 人	15 人
聴覚障がい者生活訓練等事業実利用者数	14 人	14 人	14 人
福祉機器リサイクル事業利用件数	130 件	130 件	130 件

⑬ 日中一時支援事業(任意事業)

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に、日中の活動の場を提供します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	84 人	84 人	94 人
年間延利用日数	4,453 日	4,453 日	5,008 日

⑭ 社会参加支援事業 スポーツ・レクリエーション(任意事業)

利用の規模に合わせた開催場所や開催時期を確保し、スポーツ・レクリエーション教室など、障がい者の社会参加を促進する事業を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業参加者数	75 人	75 人	75 人	
点字・声の広報等発行事業実利用者数	点字	30 人	30 人	30 人
	声	30 人	30 人	30 人
	計	60 人	60 人	60 人
点訳ボランティア養成研修事業実受講者数	5 人	5 人	5 人	
要約筆記ボランティア養成研修事業実受講者数	5 人	5 人	5 人	
手話ボランティア養成研修事業実受講者数	15 人	15 人	15 人	
自動車運転免許取得費助成事業利用者数	1 人	1 人	1 人	
自動車改造助成費事業実利用者数	4 人	4 人	4 人	

⑮ 知的障がい者職親制度(任意事業)

更生援護に熱意のある事業経営者等（職親）に知的障がい者を預け、生活の指導や技術習得訓練等を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	4 人	4 人	4 人

⑯ 更生訓練(その他事業)

就労移行支援事業又は自立訓練事業を受けている者に対し、更生訓練費を給付します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	3人	3人	3人

⑰ 就職支度金(その他事業)

就労支援を受けている者で就職等により自立する者に対し、就職支度金を給付します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	1人	1人	1人

⑱ 難聴児補聴器購入助成(その他事業)

身体障がい者手帳交付とならない程度の難聴児童の補聴器購入費の一部を助成します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
決定者数	4人	4人	4人
決定台数	8台	8台	8台

⑲ 身体障害者住宅改造事業補助(その他事業)

身体障がい者の自立と在宅福祉の向上を図るため、既存住宅の改造に要する経費に対し補助金を交付します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
決定件数	3件	3件	3件

⑳ 福祉タクシー給付(その他事業)

市内のタクシーや路線バスを利用する場合、助成券を交付します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交付者数	553人	630人	630人
交付枚数	99,540枚	113,400枚	113,400枚

㉑ 酸素濃縮器使用助成(その他事業)

在宅酸素療法が必要な人に酸素濃縮器使用にかかる電気料金の一部を助成します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	76人	76人	76人

② 在宅重度障害者家族介護慰労手当(その他事業)

重度障がい者を常時介護している人に対し手当を支給します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	1人	1人	1人

③ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付(その他事業)

小児慢性特定疾患児の日常生活を便利にするために用具の購入費を給付します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
決定者数	2人	2人	2人

④ 車いす利用者健康診査(その他事業)

常時車いすを使用する身体障がい者に対し、疾病予防のために健康診査を実施します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	15人	15人	15人

⑤ 雇用促進支援事業奨励金(その他事業)

岩手労働局の障がい者職場実習推進事業において、実習受入れした企業で、さらに追加で実習を希望する場合、企業に対し奨励金を給付します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	1人	1人	1人

⑥ 障がい者通院時交通費助成(その他事業)

通院のためのタクシー移動にかかる交通費に対し、タクシー利用料金の一部を助成します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数	30人	30人	30人

(3) 障がい児通所支援等

① 障がい児通所支援

ア 児童発達支援

日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練などのサービスを行います。

イ 放課後等デイサービス

放課後や長期休暇中の余暇活動、生活能力の向上のために必要な訓練などの療養支援サービスを行います。

ウ 保育所等訪問支援

障がい児に対する指導経験のある児童指導員や保育士が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

エ 居宅訪問型児童発達支援

児童発達支援や放課後等デイサービスなどを受けるための外出が困難な重度の障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与を行います。

◎ 1か月当たりの利用見込み

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	見込数	400 人日	454 人日	508 人日
	利用者数	37 人	42 人	47 人
放課後等デイサービス	見込数	1,990 人日	2,072 人日	2,157 人日
	利用者数	167 人	185 人	206 人
保育所等訪問支援	見込数	8 人日	10 人日	12 人日
	利用者数	8 人	10 人	12 人
居宅訪問型児童発達支援	見込数	- 人日	- 人日	- 人日
	利用者数	- 人	- 人	- 人

② 障がい児相談支援

障がい児通所支援サービスを利用しようとする、または利用している障がい児のサービス利用計画を作成し、サービス利用の支援を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児相談支援	46 人	48 人	50 人

③ 医療的ケア児に対するコーディネーターの配置

医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関と連携・調整するコーディネーターを配置します。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	3 人	3 人	3 人

④ 発達障がい者等に対する支援

発達障がい児への早期発見、早期支援につなげるため、保護者、支援者等が子どもの発達障がいの特性を理解し適切な対応ができるようペアレントプログラム（※1）やペアレントトレーニング（※2）等の支援について情報提供を行います。

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）	2 人	2 人	2 人
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数（支援者）【新規】	2 人	2 人	2 人
ペアレントメンター（※3）の人数	2 人	2 人	2 人
ピアサポート（※4）の活動への参加人数	5 人	5 人	5 人

※1 ペアレントプログラム …子育てに困難さを感じる保護者や障がい児を支援する支援者等が、子どもの特性を理解し、適切な対応を学ぶことで、子育てや支援を前向きな気持ちで向き合えるようにするプログラム。

※2 ペアレントトレーニング…障がい児の保護者や支援者等が、子どもの特性を理解し、具体的な実践をすることで、問題行動を減少させ、保護者等の心理的ストレス等を改善していくもの。

※3 ペアレントメンター …発達障がい児の子育て経験のある親であって、その経験をいかし、こどもが発達障がいの診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う人のこと。

※4 ピアサポート …ピア(peer)は「仲間、同輩、対等者」の意。同じ課題や環境を体験する者がその体験から来る感情を共有することにより、専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得ることなどを目的とする支援。

第7章 計画推進体制

(1) 計画の推進体制

① 市の推進体制

「障がいのある方が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち」の実現のため、障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等のニーズを的確に捉え、関係機関と協議を重ねながら障がい児及び障がい者が真に必要なとする施策の積極的な展開を図ります。

② 保健、福祉、医療、教育、保育、就労支援等の関係機関との連携

保健、福祉、医療、教育、保育、就労支援等の関係機関及び花巻市自立支援協議会各専門部会が連携を図りながら、障がい児及び障がい者のライフステージに応じた支援体制を整えます。

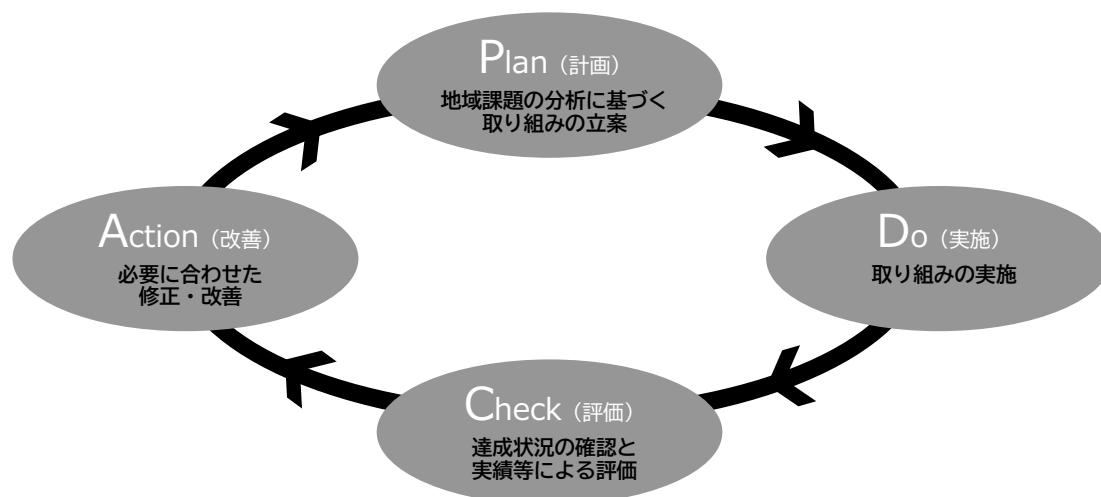
③ 障がい者団体等との連携

本計画の施策の推進にあたっては、障がい者団体や障がいのある人及びその家族等と意見交換を行い、具体的事務事業の展開に反映させていきます。

(2) 計画の点検、分析、評価

本計画の進捗状況について、年1回、各年度における障がい福祉サービス等の実績を把握し、花巻市地域自立支援協議会の意見を踏まえた上で、PDCAサイクル「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」のプロセスを用いて計画の進捗状況の点検、評価を行います。

その上で、必要があると認めるときは、本計画の見直し等の措置を講じます。



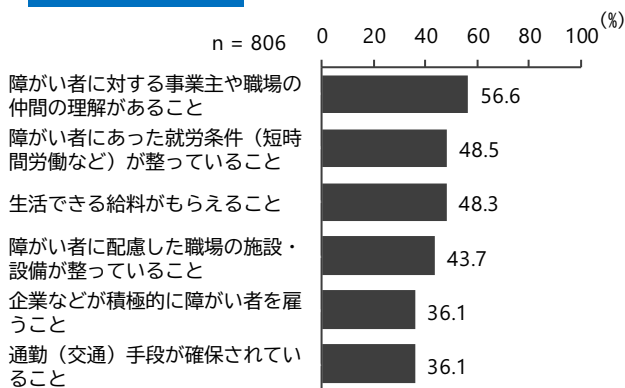
資料編

(1) アンケート調査結果（抜粋）

① 障がいのある方が働くために必要なこと ※複数回答可

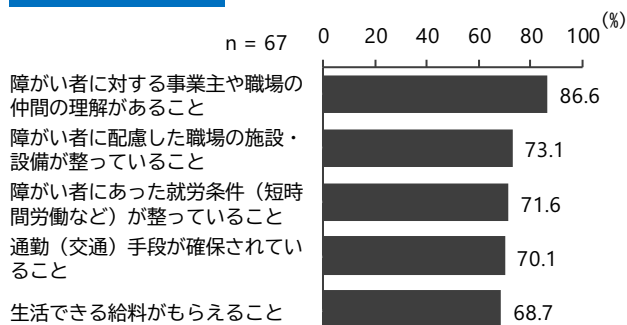
- ▶ 障がい者・障がい児ともに「障がい者に対する事業主や職場の仲間の理解があること」が最も多くなっています。
- ▶ 以下、障がい者では「障がい者にあった就労条件（短時間労働など）が整っていること」（48.5%）、「生活できる給料がもらえること」（48.3%）などが上位となっています。
- ▶ 障がい児では「障がい者に配慮した職場の施設・設備が整っていること」（73.1%）、「障がい者にあった就労条件（短時間労働など）が整っていること」（71.6%）などが上位となっています。
- ▶ 障がい者調査を障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と療育手帳所持者では「障がい者に対する事業主や職場の仲間の理解があること」、精神障がい者保健福祉手帳所持者では「生活できる給料がもらえること」が最も多くなっています。

障がい者調査



※回答数上位5項目を抜粋

障がい児調査



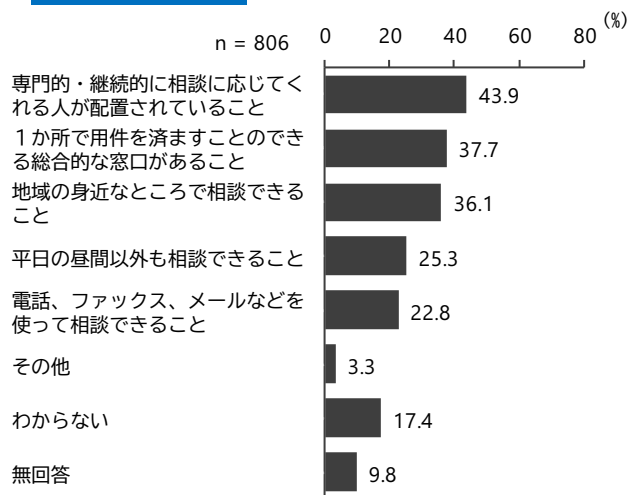
・障がい者調査 障がい別

	n	割合 (%)													
		企業などが積極的に障がい者を雇うこと	障がい者に配慮した職場の施設・設備が整っていること	障がい者（短時間労働など）が就労条件が整っていること	生活できる給料がもらえること	障がい者に対する事業主や職場の仲間の理解があること	研修の機会が充実していること	仕事の機会が充実していること	自己の支援が希望していること	通勤（交通）手段が確保されていること	働く場の紹介（斡旋）や相談が充実していること	健康管理が充実していること	整備された住宅やアパート、グループホームなどの住居が	その他	無回答
全体	806	36.1	43.7	48.5	48.3	56.6	24.4	14.3	36.1	35.1	20.6	19.9	5.7	15.1	
障がい別	身体障がい者手帳所持者	312	38.1	47.1	47.4	45.2	57.4	19.2	14.7	33.0	33.3	20.2	15.4	5.4	13.8
	療育手帳所持者	198	27.8	41.9	42.9	37.9	53.5	23.7	8.6	39.9	31.8	20.2	22.2	4.5	20.7
	精神障がい者保健福祉手帳所持者	271	43.2	43.9	56.5	62.0	61.3	33.2	19.9	42.1	42.8	22.9	25.8	7.0	11.8

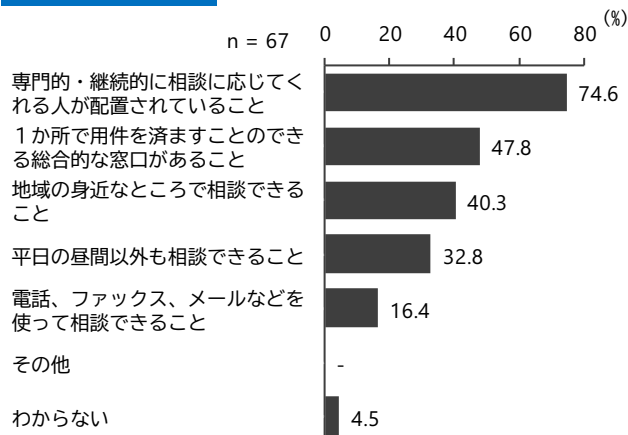
② 福祉サービスについて相談しやすい体制づくりに必要なこと ※複数回答可

▶ 障がい者・障がい児ともに「専門的・継続的に相談に応じてくれる人が配置されていること」が最も多くなっています。以下も同様に「1か所で用件を済ますことのできる総合的な窓口があること」「地域の身近なところで相談できること」が障がい者・障がい児ともに上位となっています。
 ▶ 障がい者調査を障がい別にみると、すべての手帳所持者で「専門的・継続的に相談に応じてくれる人が配置されていること」が最も多くなっています。

障がい者調査



障がい児調査

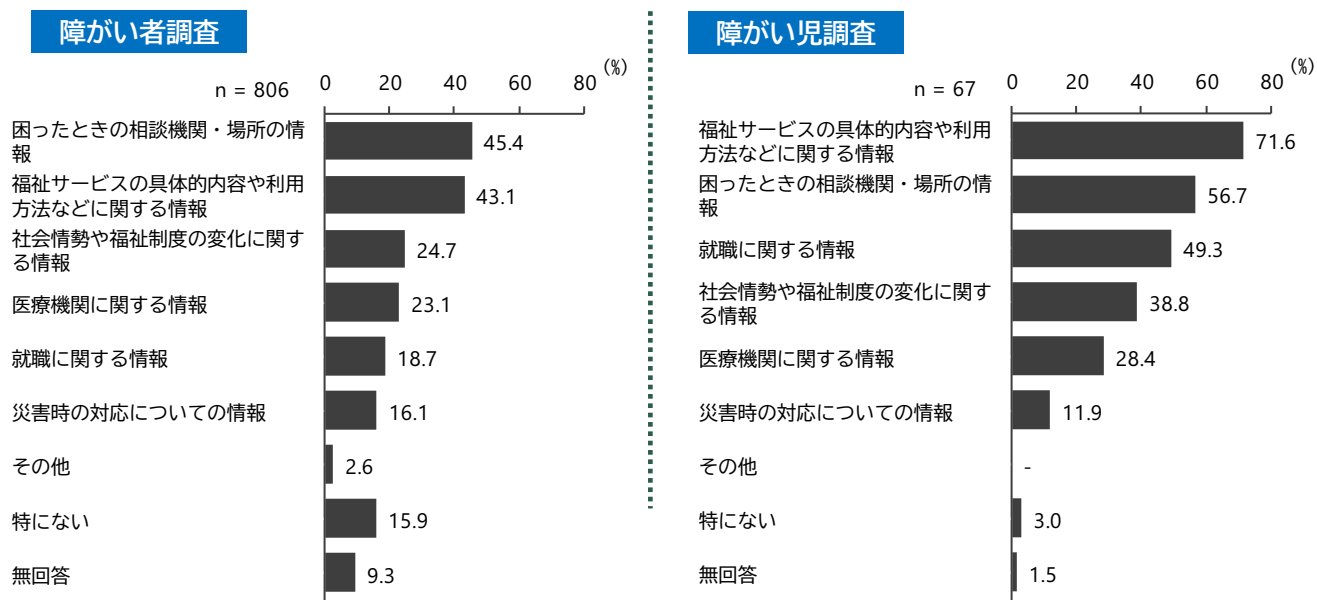


・障がい者調査 障がい別

障がい別	n	割合 (%)								
		地域の身近なところで相談できること	電話、ファックス、メールなどを使って相談できること	平日の昼間以外も相談できること	1か所で用件を済ますことのできる総合的な窓口があること	専門的・継続的に相談に応じてくれる人が配置されていること	その他	わからない	無回答	
全体	806	36.1	22.8	25.3	37.7	43.9	3.3	17.4	9.8	
身体障がい者手帳所持者	312	34.6	21.5	23.1	41.3	42.0	3.2	15.4	8.7	
療育手帳所持者	198	29.3	15.7	18.7	31.3	46.5	3.0	18.7	11.6	
精神障がい者保健福祉手帳所持者	271	42.8	31.4	33.6	40.6	49.4	3.7	17.3	7.4	

③ 今後、充実してほしい情報 ※複数回答可

▶ 障がい者・障がい児ともに「困ったときの相談機関・場所の情報」「福祉サービスの具体的内容や利用方法などに関する情報」が上位となっています。
 ▶ 障がい者調査を障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者では「福祉サービスの具体的内容や利用方法などに関する情報」、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者では「困ったときの相談機関・場所の情報」が最も多くなっています。



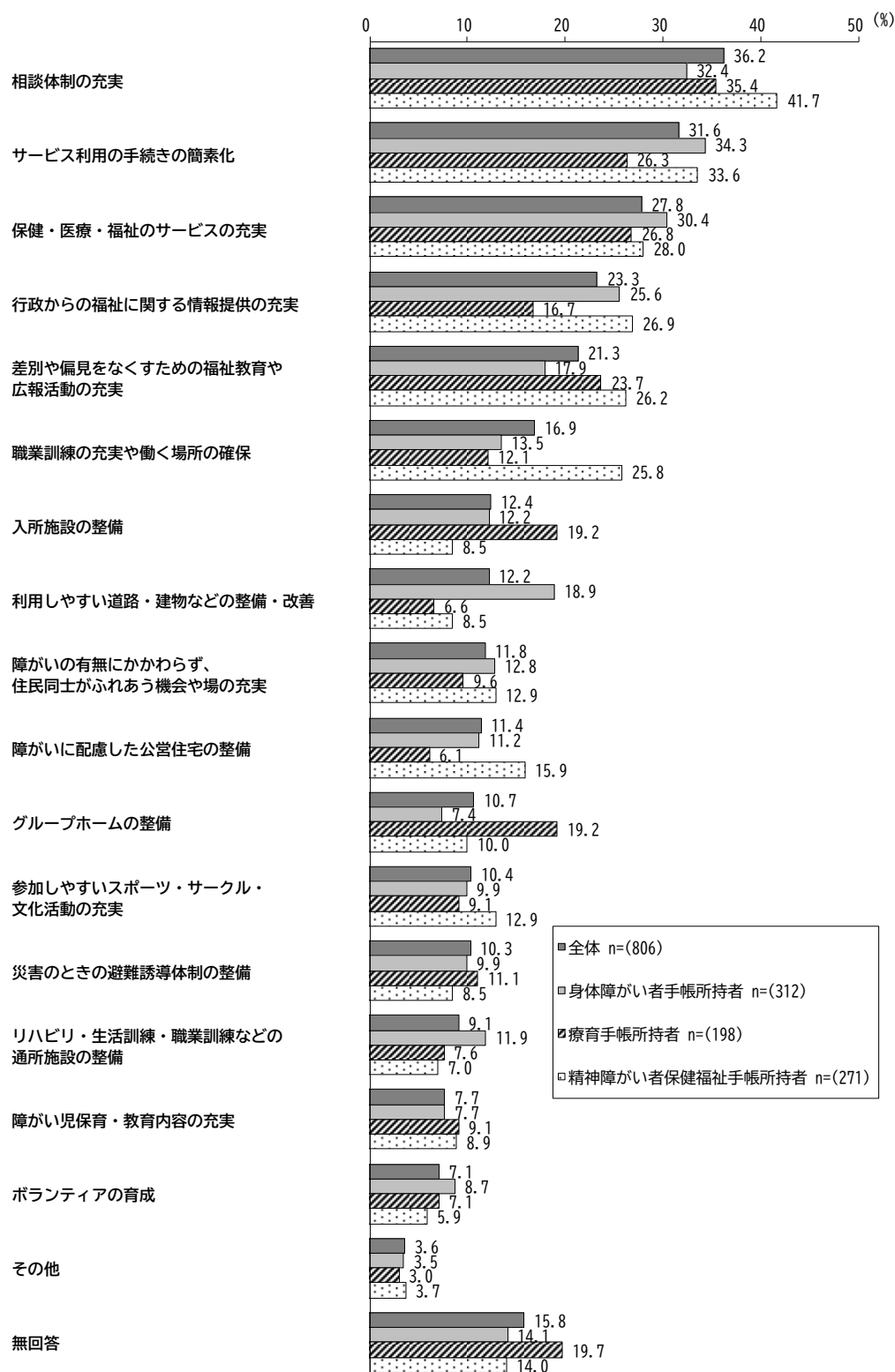
・障がい者調査 障がい別

		n	報や福祉サービスなどに関する情報	困ったときの相談機関・場所の情報	医療機関に関する情報	就職に関する情報	災害時の対応についての情報	社会情勢や福祉制度の変化に関する情報	その他	特にない	無回答
全 体		806	43.1	45.4	23.1	18.7	16.1	24.7	2.6	15.9	9.3
障がい別	身体障がい者手帳所持者	312	46.2	42.3	25.3	13.1	17.6	23.4	1.6	14.1	7.7
	療育手帳所持者	198	39.9	44.4	17.2	10.1	16.2	25.3	4.0	16.7	11.6
	精神障がい者保健福祉手帳所持者	271	46.1	51.3	26.9	32.5	16.6	28.8	3.0	17.0	6.3

④ 住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりに必要なこと

※障がい者調査のみ
※複数回答可

- ▶ 障がいのある方が住みなれた地域で安心して生活できるまちづくりに必要なこととしては、「相談体制の充実」が36.2%と最も多く、次いで「サービス利用の手続きの簡素化」(31.6%)、「保健・医療・福祉のサービスの充実」(27.8%)となっています。
- ▶ 障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者では「サービス利用の手続きの簡素化」、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者では「相談体制の充実」が最も多くなっています。



花巻市
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

発行年月：令和6年3月

発行：花巻市 健康福祉部 障がい福祉課

〒925-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

電話：0198-24-2111 FAX：0198-24-7729

花巻市

第7期障がい福祉計画・

第3期障がい児福祉計画